

売却区分番号	968-1		
見積価額	¥1,080,000	公売保証金	¥200,000
財産の表示	<p>1 所在 群馬県館林市新宿二丁目 地番 27番12 地目 畑 地積 239平方メートル</p> <p>2 所在 群馬県館林市新宿二丁目 地番 27番14 地目 畑 地積 34平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	市街化区域 準工業地域 建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	接面する道路はありません。		
地盤・地勢	ほぼ平坦		
使用状況等	<p>対象物件1 雑草及び雑木が生えており、直ちに耕作の用に供することが困難な状況です。</p> <p>対象物件2 対象物件1への進入路の一部として使用されています。 なお、現在、件外隣接地所有者が車の往来のために使用していますが、契約書の作成及び金銭の授受等はありません。</p>		
管理状況等	-		
特記事項	買受人の資格その他の要件 農地につき「買受適格証明書」の提出が必要です。		
住居表示等	群馬県館林市新宿二丁目27番12		
最寄駅等	東武鉄道 伊勢崎線 館林駅 南方約1.0キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <p>1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</p> <p>2 公売財産に隠れた瑕疵（かし）があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。</p> <p>3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。</p> <p>4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</p> <p>5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</p>		

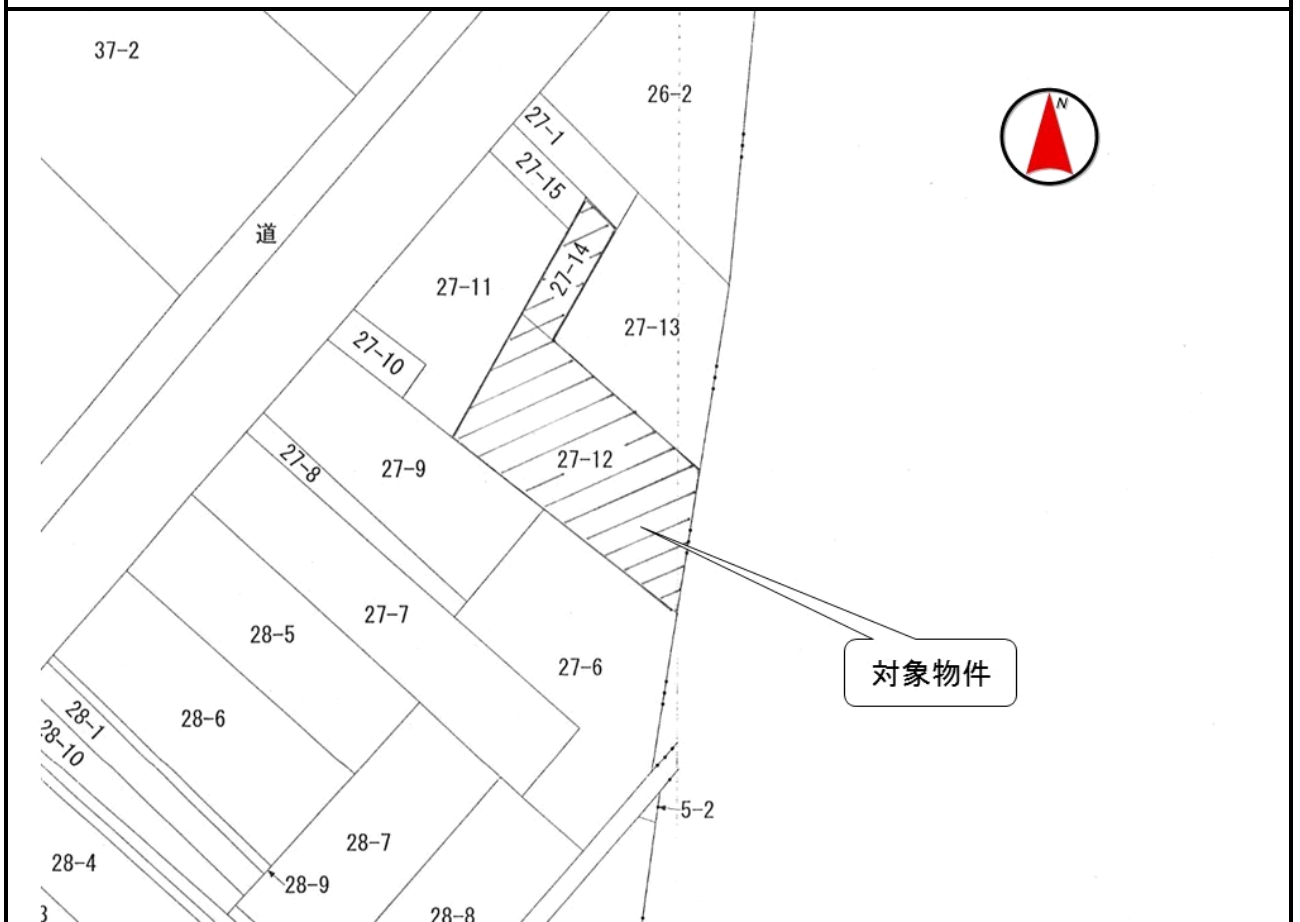
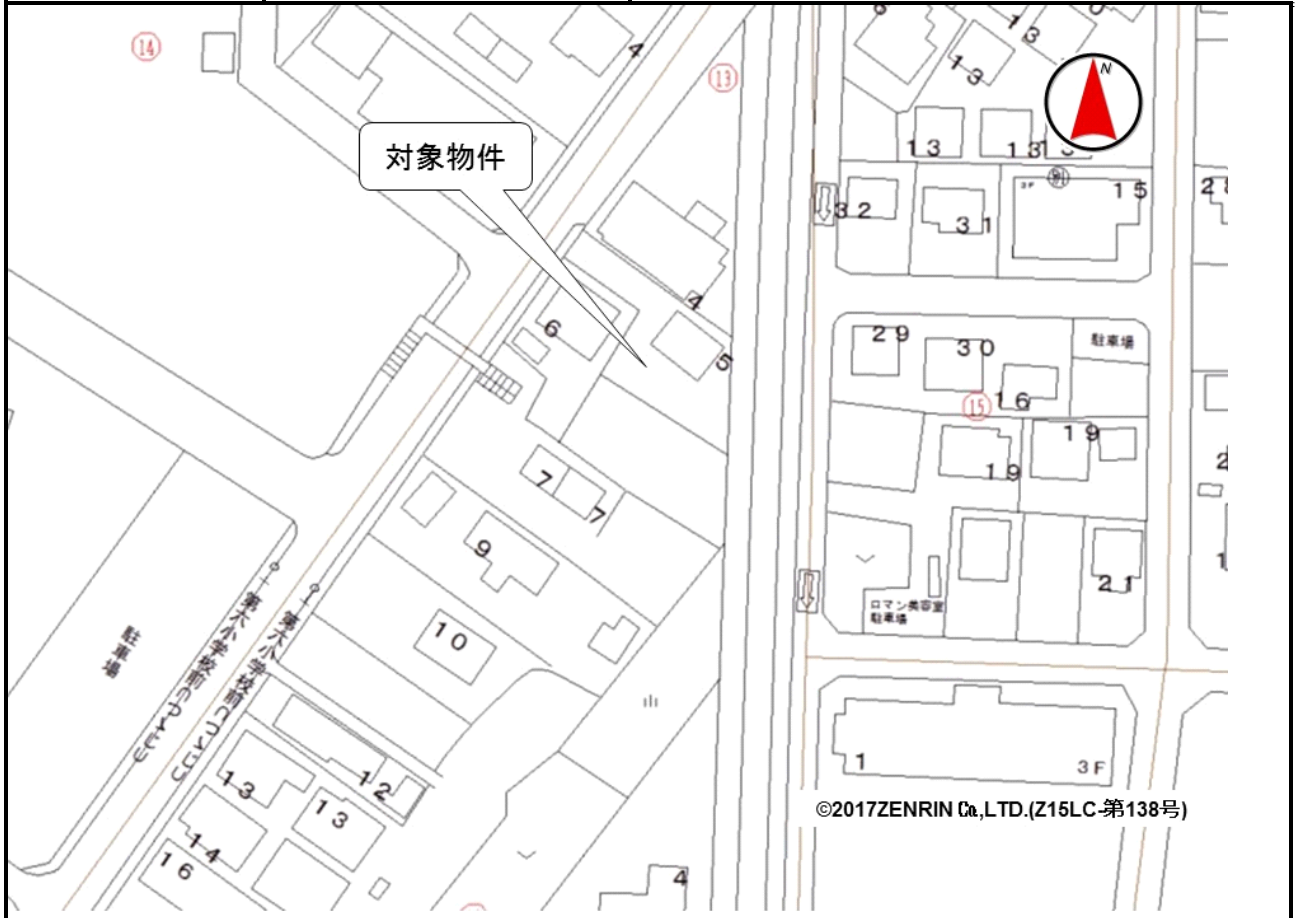
売却区分番号

968-1



売却区分番号

968-1



売却区分番号

968-1

